

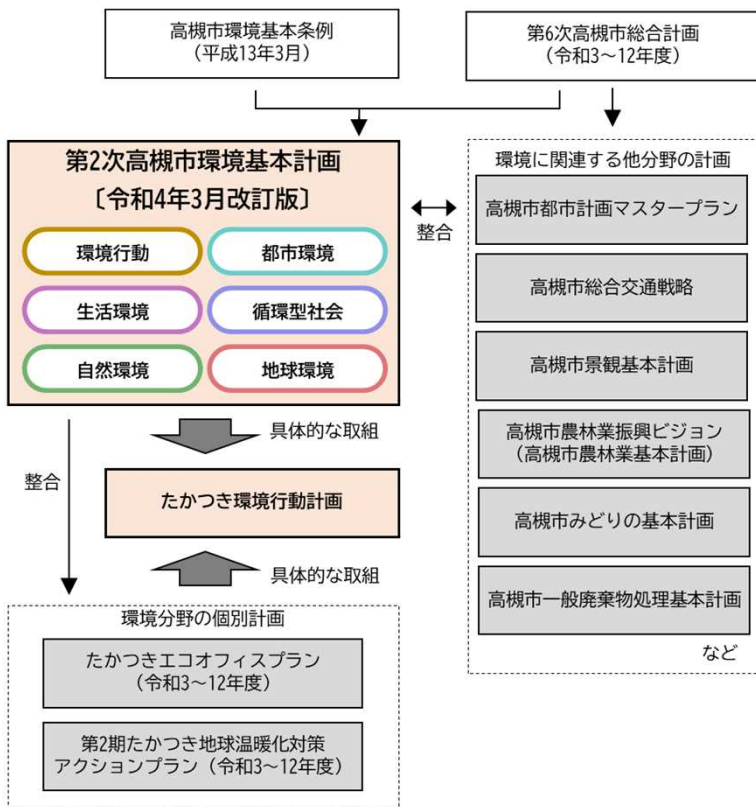
# 【第2次高槻市環境基本計画〔令和4年3月改訂版〕】概要版

高槻市環境・温暖化対策審議会  
資料3-2  
令和3年11月2日(火)

## 1. 計画について

- 「高槻市環境基本計画」は、高槻市環境基本条例に基づき、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための目標や目標達成のための基本方針を定めたものです。
- 地球温暖化対策をはじめとする国内外でのさまざまな情勢の変化や本市を取り巻く環境を踏まえ、令和4年3月改訂版として策定するものです。

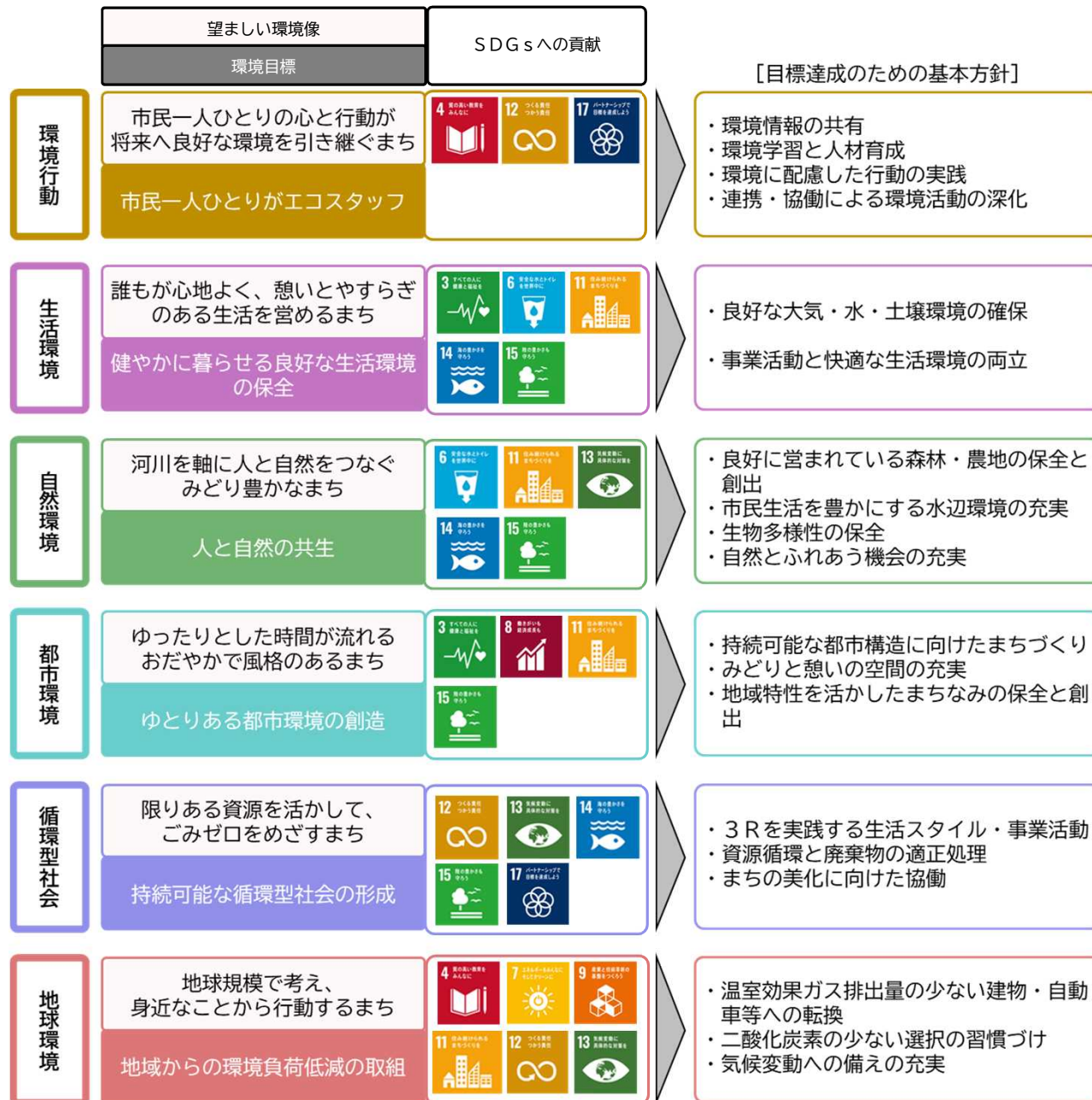
## 2. 計画の位置づけ



## 3. 計画の対象範囲

環境行動	環境に対する市民・事業者・行政の具体的な行動
生活環境	大気、水質、土壌、騒音、振動、悪臭など健康な市民生活に関わる環境
自然環境	生物多様性、森林、水辺、農地などの自然環境
都市環境	市民が住まい・くらし・働く空間の環境
循環型社会	廃棄物の発生抑制や再利用などの資源循環
地球環境	地球温暖化など地球規模の環境

## 4. 計画の目標、基本方針



## 5. 計画の推進について

- 環境報告書「たかつきの環境」などを活用して取組状況等を公表し、幅広く意見を得ながらPDCAサイクルにより取り組めます。